

## 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書

### 討論要旨 片渕卓三議員

マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証の利用は低迷しております。顔認証のエラーと医療機関でのトラブルも多発をしていることは承知をしております。非常にテレビ等でもマスコミでも、これはちょっとやばいなとか思いながら、思っております。

令和5年12月12日の火曜日のマイナンバー情報総点検本部、これは岸田総理の発言からちょっと抜粋させていただきましたけれども、健康保険証については総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に登録済みの全データについて確認を実施しています。来年春頃に不一致データの確認作業を完了する見通しであります。その上で、マイナ保険証への移行に際しては、健康保険証の廃止後も最大1年間は現行の保険証が使用可能であるほか、マイナ保険証を保有しない方には、申請によらず資格確認書を発行しますと、このようにデジタルとアナログの併用期間をしっかりと設けて、全ての方に安心して確実に保険診療を受けていただける環境をつくる考えであります。

さらに、暗証番号の設定が不要な顔認証カードの交付や特急発行の仕組みの構築など、マイナ保険証の円滑な利用に向けて、マイナンバーカードの改善を進める予定でもあります。

こうした国民の不安払拭のための各般の措置の進捗状況を踏まえ、法令に基づき予定どおり現行の健康保険証の発行を来年秋に終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することと聞いております。

マイナンバーカードは、デジタル社会における公的基盤であります。医療分野においても、マイナ保険証は患者本人の薬剤や診療のデータに基づくよりよい医療、なりすましの防止など、患者、医療現場にとって多くのメリットがあり、さらに、電子処方箋や電子カルテの普及、活用にとっても核となります。我が国の医療DXを進める上での基盤でもあります。

公明党尾張旭市議団としては、以上の観点から、陳情第14号「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情について、反対といたします。